

# 城南総合研究所 調査報告書 No.18

## 太陽光発電でふるさと東北を元気に! とめ 「登米市民オーナー発電所プロジェクト」

福島第一原発事故の後、固定価格買取制度（FIT）が導入され、自然エネルギーの推進を通して地域経済を活性化させる試みが全国各地で展開されています。

今回の報告書では、宮城県北部の登米市において、行政と事業者、市民が連携して**全国初の市民オーナー発電所**を立ち上げている「**登米市民オーナー発電所プロジェクト**」についてご紹介します。

### ○プロジェクトのきっかけ

宮城県登米市では、東日本大震災を機に災害に対する意識が高まった結果、東北の「防災ハブ都市」を目指すこととなり、自然エネルギーの必要性が高まりました。そこで、「株式会社パスポート」（川崎市宮前区）の**濱田総一郎社長**が中心となり、鹿児島県いちき串木野市の「さつま自然エネルギー」（「調査報告書No.11」で紹介）でのスキームを応用して、**合同会社「とめ自然エネルギー」**を設立し、**太陽光発電による故郷の再生**という新しいプロジェクトを開始しました。

### ○事業内容

#### ・市民オーナー発電所

市民の遊休地を活用して、低圧 50 kW 未満の太陽光発電所「u50（アンダーゴーマル）」を登米市及び周辺（37 件）に設置します。

市民オーナーは、自分の太陽光発電所でつくった電気を 20 年間に亘り、東北電力に売電して安定した収入を得ることができます。買取期間 20 年間のうち最初の **12 年間**を建設資金の**返済期間**とし、その後は、発電所は各々の市民オーナーの所有となります。主な特徴としては、次の三点が挙げられます。



- ① 1,000 m<sup>2</sup>の未利用地と 300 万円の出資金で 50 kW 太陽光発電所のオーナーになることができ、年間 190 万円程度の売電収入が期待できます。
- ② 信頼のできる国内メーカーの太陽光パネルを使用しており、監視システムや

保険によりメンテナンスとトラブルに対応できます。

- ③ 災害等の停電時には、自立運転モードに切り替えてコンセントを通じた電源として使用できます。(平成27年4月27日には登米市を通じて「災害時における太陽光発電による電力の供給に関する協定書」が締結され、災害時の非常電源として地域防災に貢献するしくみが構築されました。)



<濱田社長 (左)、布施 登米市長 (右)>

### ・ TOMEGAソーラー発電所

プロジェクトの運営を安定させるために、登米市内に2基のメガソーラー発電所を建設します。メガソーラーからの売電収入が市民オーナー発電所事業の担保となり、また地代が市の税収として地域に貢献します。

2基のメガソーラーのうち、登米市東和町にある米川鷹ノ子発電所(2,415kW)が平成27年3月20日に完成し、運転を開始しました。敷地の一部は4年前まで採草地として牧草を生産していましたが、福島第一原発事故の影響で採草できなくなりました。こうした土地を太陽光発電所として活用し、また、敷地の管理(草刈等)を地元の人々に委託することにより、地域経済に貢献しています。



<メガソーラー 米川鷹ノ子発電所>

### ○今後の展開

市民オーナー発電所(u50)は、すでに約20基が完成し、今後も次々に建設されます。また、もう一つのメガソーラーである登米市中田町の玉山発電所も来年3月に運転開始予定である等、登米市でのソーラー発電プロジェクトは順調に展開しています。

東北の豊富な地域資源を活用し、太陽光発電、売電事業で地域に富を循環させ、大切な故郷を豊かにする「登米市民オーナー発電所プロジェクト」の取組みは、日本の地方都市の新しい活性化モデルとして注目されています。

